

消費税軽減税率対策セミナー

すべての事業所に聞いてほしい!

消費税増税時代に 「中小企業が今からできる」防衛策

来年10月1日から消費税10%の引き上げが予定されており、それに併せて特定分野を対象とした消費税軽減税率制度が実施されます。「軽減税率」「インボイス制度(支出項目を正しく選別するための制度)導入」等早めの準備対応が必要です。消費税増税の前に今からできる対策等をわかりやすく解説いたします。

是非この機会にご参加ください。皆様の受講を心よりお待ちしております。

【講演内容】

- ◆ 増税前にやるべき段階的準備法
- ◆ 今度は増税だけじゃない! 複数税率対応法とは?
- ◆ 固定資産税や事業税が半分になる有利な制度の活用!

【講師紹介】

もり た た ろう
森田太郎氏

森田太郎会計事務所 所長
(税理士・中小企業診断士
・行政書士)



<略歴>

- ・静岡県立浜松北高校
- ・東京都立大学経済学部卒業
- ・都内税務署勤務10年
(所得税・消費税調査)
- ・2000年7月
内山隆司会計事務所(現:
東海浜松会計事務所)入所

・2007年6月 東海浜松会計事務所を退職
森田太郎会計事務所開業

・2008年5月 静岡県商工会連合会専門支援員(地域力連携センター・事業承継支援センター)

【ホームページ】

http://www.kaikei-home.com/morita_t/

【開催日】 平成30年12月11日(火)

【時間】 18:30~20:30

【会場】 小山町総合文化会館 2階

【受講料】 無料

【対象者】 どなたでもOK

【問合先】 小山町商工会 TEL 0550-76-1100 FAX 76-4236

【申込】 下記受講申込書をご記入の上、

11月30日(金)までに電話又はFAXにてお申し込みください。

(連絡先) 小山町商工会 担当: 山崎

<きりとり不要>

【消費税軽減税率対策セミナー 受講申込書】

事業所名		TEL	
受講者名		受講者名	
事前質問事項			